２００８年５月１３日

中部国際空港株式会社
Central Japan International Airport Co.,Ltd.

航空機騒音定期監視調査（平成１９年度２回目）の結果について

中部国際空港では、「空港島及び空港対岸部に係る環境監視計画」に基づき、航空機騒音を監視しています。このたび、愛知県内及び三重県内の１０地点で実施した平成１９年度２回目の定期監視調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

記

１．調査期間及び調査地点

調査期間	愛知県内調査地点	三重県内調査地点
2008 年 2 月 9 日～15 日	愛西市、 弥富市（十四山西部小学校）	伊勢市、鳥羽市
2008 年 2 月 22 日～28 日	常滑市、南知多町、 弥富市（鍋田公民館）	桑名市、木曽岬町、四日市市

２．調査方法

調査地点に航空機騒音測定装置を設置し、１週間連続測定する方法

３．調査結果

今回の調査結果を航空機騒音に係る環境基準値と比較すると、全ての地点で専ら住居の用に供される地域に適用される基準値（WECPNL：70）を下回っていました。調査地点別の調査結果は、別紙のとおりです。

４．参考

(1) 航空機騒音に係る環境基準（昭和 48 年 12 月 27 日環境庁告示第 154 号）

地域の類型	適用地域	基準値（単位：WECPNL）
Ⅰ	専ら住居の用に供される地域	７０以下
Ⅱ	Ⅰ以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域	７５以下

愛知県内では、平成 18 年 4 年 1 日から、中部国際空港の航空機騒音に係る環境基準について、常滑市、弥富市、飛島村、南知多町及び美浜町の区域（空港島全域、河川区域及び工業専用地域を除く。）が類型Ⅰにあてはめられています。

三重県内では、平成 19 年 4 年 1 日から、中部国際空港の航空機騒音に係る環境基準について、桑名市の長島町、鳥羽市の答志島及び木曽岬町の区域（河川区域を除く。）が類型Ⅰにあてはめられています。

(2) 中部国際空港における航空機騒音の監視

中部国際空港では、航空機騒音の監視として、年２回実施している定期監視のほか、４地点で常時監視も行っています。

(3) 調査結果の公開

調査結果は、セントレア情報コーナーやホームページで公開します。

ホームページアドレス　http://www.centrair.jp/environment/

以上

別　紙

航空機騒音定期監視調査（平成19年度2回目）の結果

調査地点			調査結果			（参考）					
						調査結果（平成18年度2回目）※2			調査結果（平成19年度1回目）※3		
地区	番号　市町村名	施設名称（調査期間）	WECPNL（うるささ指数）	ﾋﾟｰｸﾚﾍﾞﾙのﾊﾟﾜｰ平均値（dB）	測定された航空機数(機)（日合計の平均）※1	WECPNL（うるささ指数）	ﾋﾟｰｸﾚﾍﾞﾙのﾊﾟﾜｰ平均値（dB）	測定された航空機数(機)（日合計の平均）※1	WECPNL（うるささ指数）	ﾋﾟｰｸﾚﾍﾞﾙのﾊﾟﾜｰ平均値（dB）	測定された航空機数(機)（日合計の平均）※1
愛知県知多地区	T1　常滑市	常滑西小学校（2008/2/22～2/28）	55	63	35	56	62	51	56	61	35
	T2　南知多町	町民会館体育館（2008/2/22～2/28）	49	60	19	51	60	24	50	63	6
愛知県海部地区	A1　愛西市	愛西市役所（2008/2/9～2/15）	43	63	2	46	64	3	53	64	19
	A2　弥富市	十四山西部小学校（2008/2/9～2/15）	48	62	7	50	62	9	57	63	64
	A3　弥富市	鍋田公民館（2008/2/22～2/28）	49	63	9	52	63	12	60	65	81
三重県	M1　桑名市	大山田地区市民センター（2008/2/22～2/28）	33	64	0	36	63	1	46	64	6
	M2　木曽岬町	農村集落多目的共同利用施設（2008/2/22～2/28）※4	44	60	7	—	—	—	54	61	60
	M3　四日市市	海蔵地区市民センター（2008/2/22～2/28）	45	64	3	41	65	1	34	62	0
	M4　伊勢市	神社みなとまち館（2008/2/9～2/15）	49	61	16	52	61	21	40	58	3
	M5　鳥羽市	鳥羽東中学校（2008/2/9～2/15）	44	62	3	44	63	3	36	65	1

※1　測定された航空機数は、航空機騒音が航空機騒音以外の騒音より10dB以上大きかった航空機の機数です。

※2　平成18年度2回目は、平成19年2月6日～2月23日までの間で地点ごとに1週間の調査を実施しました。

※3　平成19年度1回目は、平成19年6月12日～6月29日までの間で地点ごとに1週間の調査を実施しました。

※4　木曽岬町での調査は、平成18年度2回目までは東部公民館で実施しました。

centrair

参 考

定期監視調査期間中における常時監視結果

航空機騒音 常時監視測定局	2008/2/9 ～ 2/15			2008/2/22 ～ 2/28		
	WECPNL （うるささ 指数）	ピークレベルの パワー平均値 （dB）	測定された 航空機数(機) (日合計の平均)	WECPNL （うるささ 指数）	ピークレベルの パワー平均値 （dB）	測定された 航空機数(機) (日合計の平均)
常滑市立鬼崎中学校	61	66	117	61	66	102
美浜町野間(ちびっこ広場)	57	61	105	57	62	93
弥富市立大藤小学校	51	62	15	48	62	9
木曽岬町東部公民館	52	63	14	49	63	9

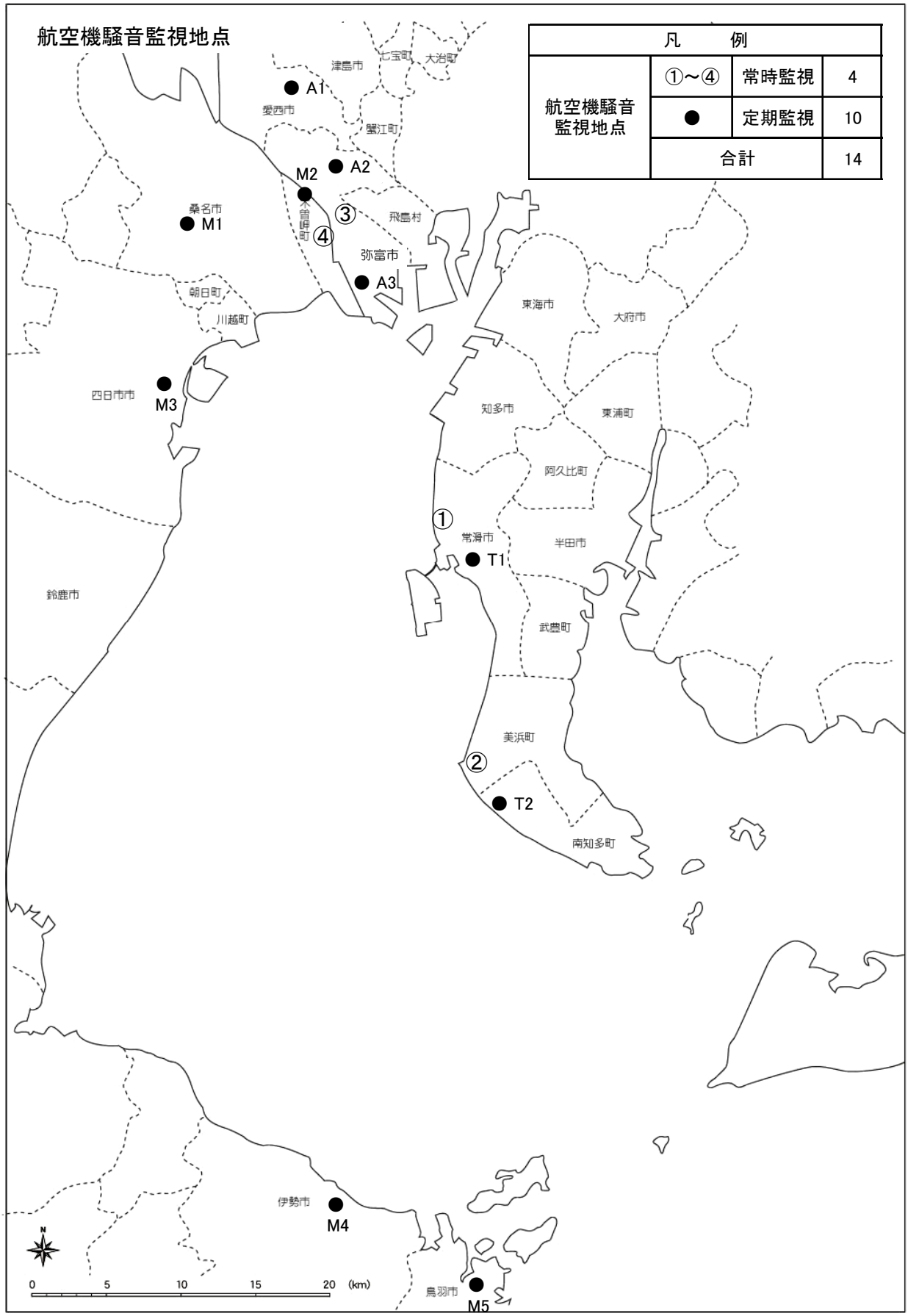
航空機騒音監視地点
凡　例
航空機騒音監視地点
①～④ 常時監視 4
● 定期監視 10
合計 14
津島市
七宝町
大治町
愛西市
蟹江町
A1
A2
M2
桑名市
M1
木曽岬町
飛島村
③
④
弥富市
A3
朝日町
川越町
東海市
大府市
四日市市
M3
知多市
東浦町
阿久比町
①
常滑市
半田市
T1
鈴鹿市
武豊町
美浜町
②
T2
南知多町
伊勢市
M4
鳥羽市
M5
N
0 5 10 15 20 (km)

WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル）

＊WECPNL とは

WECPNL（Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level）は、「うるささ指数」とも呼ばれ、音の大きさの感じ方が、回数や昼と夜で異なることを考慮した評価量です。一般の騒音の大きさを表す騒音レベルとは異なります。

＊WECPNL の計算方法

WECPNL ＝ dB(A) ＋ 10 log10 N － 27

dB(A)：１日のすべての測定された航空機のピークレベルをパワー平均したもの。

N　　：午前0時から午前７時までの間に測定された航空機の機数を N1、午前７時から午後７時までの間に測定された航空機の機数を N2、午後７時から午後１0時までの間に測定された航空機の機数を N3、午後１0時から午後１２時までの間に測定された航空機の機数を N4 とした場合における次式により算出した値をいう。

N＝N2＋3N3＋10（N1＋N4）

パワー平均

＊パワー平均とは

騒音レベル（単位はデシベル：dB）は、音のエネルギーを対数で表したもので、その平均の計算は、騒音レベルを元の音のエネルギーに直してから行います。この計算をパワー平均といいます。

騒音レベルをパワー平均する場合は、それぞれの騒音レベルを元の音のエネルギーに直し平均した後、対数をとって平均騒音レベルとします。

＊パワー平均の例

・ 70 デシベルと 60 デシベルのパワー平均は、約 67 デシベル
・ 70 デシベルと 60 デシベルと 50 デシベルのパワー平均は、約 66 デシベル

航空機騒音に係る環境基準

＊航空機騒音に係る環境基準とは

航空機騒音に係る環境基準は、環境基本法に基づき、生活環境を保全し人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい基準として、環境省告示で定められています。

＊測定及び評価

測定は原則として連続7日間行い、暗騒音より 10 デシベル以上大きい航空機騒音のピークレベル及び測定された航空機数を記録する。評価は、ピークレベル及び測定された航空機数から1日ごとの WECPNL を算出し、そのすべての値をパワー平均した値を環境基準値と比較して行う。